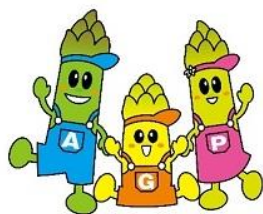


令和5年4月1日採用 岩手県金ケ崎町職員 採用試験案内



岩手県金ケ崎町 総務課 職員係
〒029-4592
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町22番地1
電話 0197(42)2111 内線2315

金ケ崎町職員採用試験を次のとおり実施します。

この試験は、令和5年4月1日に採用する金ケ崎町職員の採用候補者を決めるために行うものです。

1. 試験職種、受験資格及び採用予定人員

符号	試験職種	受験資格 ※すべての要件を満たすこと。	採用 予定人員
(C)	一般行政	・平成7年4月2日以降、平成13年4月1日以前に生まれた人 ・高等学校卒業以上の学歴を有する人（令和5年3月卒業見込みを含む。）	若干名
(D)	建築技師	・昭和60年4月2日以降に生まれた人 ・建築士（1級若しくは2級）の資格を有する人（令和4年度に実施される資格試験によりこれらの資格を取得する見込みの人を含む。）	1名

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)金ケ崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 受付期間

令和4年6月2日（木）から令和4年7月8日（金）まで

- ・持参による受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。）

- ・郵送の場合は、令和4年7月8日（金）までに**必着**のこと。
※持参、郵送とも、受付期間を超えたものは受理しません。

3. 受験手続

(1) 申込み方法

職員採用試験申込書に必要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向き、無背景で撮影後3か月以内のもの）を貼って下さい。

・持参の場合は、金ヶ崎町総務課職員係に提出し、その場で受験票の交付を受けて下さい。

・郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と明記して下さい。また、ご自分の住所・郵便番号・氏名を記載した返信用封筒（長3定型（縦23.5cm、横12cm））に84円分の郵便切手を貼付したものを同封のうえ申し込み下さい。受験票を同封し返送します。

なお、提出していただいた申込書類等は返却しませんのでご了承願います。

(2) 受験票

交付を受けた受験票に**写真（申込書に貼付したものと同一のもの）**を貼り、試験当日に必ず持参して下さい。持参しない場合は、受験できないことがありますので注意して下さい。

郵送で申し込みした場合で、令和4年7月14日（木）を過ぎても受験票が届かない場合は、金ヶ崎町総務課職員係まで連絡願います。

4. 試験日及び場所

期 日 令和4年7月24日（日）

場 所 金ヶ崎町役場4階 会議室

※職種により開始、終了時間が異なりますので、ご注意ください。

	一般行政	建築技師
受 付	8時15分～	12時45分～
説明開始	8時45分～	13時15分～
試 験	教養、作文	専門、適性、作文
試験終了予定	12時20分	16時45分

5. 試験の方法

(1) 第一次試験

職 種	試 験 の 方 法	
一般行政	教養試験（高卒程度）	40題 120分
	作文試験	60分

建築技師	専門試験（建築）	30題	90分
	事務適性検査		10分
	作文試験		60分

※教養試験、専門試験及び適性試験はマークシート方式による試験です。解答用紙への記入はHBの鉛筆を使用します。

※作文試験は原稿用紙に記入します。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について、個別面接を行います。

※8月20日（土）の予定。

6. 合格発表

(1) 第一次合格者発表

令和4年8月3日（水）に発表予定です。発表の方法は、金ヶ崎町役場庁舎前の掲示板及び金ヶ崎町ホームページに掲載するほか、合格者に通知します（不合格者には通知しません。）。

(2) 最終合格者発表

第二次試験を経て令和4年9月下旬に発表予定です。発表の方法は、金ヶ崎町役場庁舎前の掲示板及び金ヶ崎町ホームページに掲載するほか、合格者に通知します（不合格者には通知しません。）。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される金ヶ崎町職員採用候補者名簿に登載され、採用される資格を取得します（名簿の有効期間は令和5年3月31日まで）。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿に登載された最終合格者の中から採用者を内定し、採用内定者に通知します。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格・内定を取り消すことがあります。

8. 給与等

給与その他勤務条件等は、金ヶ崎町の関係条例、規則等によります。

【参考：一般行政・建築技師初任給 令和4年4月1日現在】	
高卒初任給	150,600円
短大卒初任給	163,100円
大卒初任給	182,200円

※初任給は、学歴、職歴に応じて、規則に基づき算定します。

9. 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

受験される方は、以下の点に留意して下さい。

(1) マスクの着用

筆記試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、写真照合の際には、係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

なお、係員はマスク着用で従事します。

(2) 試験室の換気

試験室は換気のため、必要に応じ窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意して下さい。

(3) 健康観察

受験者の方は、試験当日の朝、各自で体温測定をしてきていただき、受付にて体温と症状の有無を確認させていただきます。

(4) 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。